

水銀含有ごみ

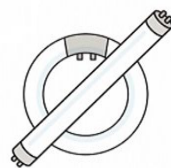
地区毎に指定された
(水曜日)

令和3年4月1日から

水銀含有ごみの 分別収集を開始します

「水銀に関する水俣条約や国の法律に基づき、水銀による環境汚染や健康被害を防ぐため、使われなくなった水銀使用製品（水銀含有ごみ）の分別収集を始めます。」

収集日は
燃えないごみ・資源化ごみ
と同じ日だよ！



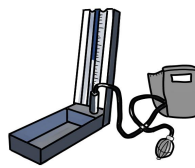
① 蛍光管
(電球型蛍光管含む)



② 電池



③ 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計



水銀体温計や蛍光管を破損させてしまったら！？

■破損により水銀がこぼれてしまった場合は、次の通り対処してください。

- ①人やペットを部屋から出します。
- ②他の部屋や廊下に通じるドアを閉め、窓を開けて十分に換気します。
- ③ゴム手袋をはめて、ガラスの破片に注意して拾い、破損した体温計と一緒にボロ布や新聞紙等に包みます。
- ④水銀は、厚紙やちりとりを使って密封できるビンに入れた後、③と一緒に透明な袋に入れて密閉し、人目につかない屋外で収集日まで保管します。割れた蛍光管は、厚紙などでガラスの破片や粉をすくい取り、破損した蛍光管と一緒にボロ布や新聞紙等に包み透明な袋に入れて密閉し、収集日まで保管します。
- ⑤掃除をした後は、ていねいに手や顔、衣類を洗います。

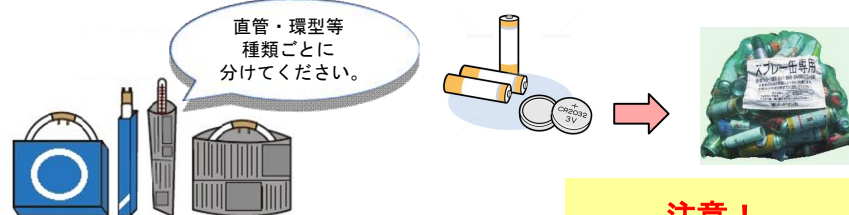
気を付けてほしいこと

- ①掃除機を使用しない。ほうきで掃かない。スリッパで歩き回らない。（水銀や水銀蒸気が拡散してしまいます。）
- ②排水溝に流さない。（配管等を汚染させてしまいます。）



水銀含有ごみの出し方

購入時の箱や容器に入れてから
(箱等がない場合は、新聞紙で包んでから)、
不燃ごみのごみ収集場所に出してください。



- ① 蛍光管は購入時の箱に入れて出してください。箱がない場合や割れた場合は、新聞紙等で包んでから出してください。
- ② 電池はテープを電極に張り絶縁したうえで、スプレー缶・ライターを入れる専用ネットに入れてください。
※充電式電池は市では収集できません。販売店・メーカーにお問い合わせください。
- ③ 水銀体温計・温度計等はビニール袋に入れて、市役所に設置している回収ボックスに入れてください。

注意！

- LED電球や白熱電球、グロー球は「不燃ごみ」で出してください。
- 目盛部分が銀色以外（赤、青等）の体温計・温度計は「不燃ごみ」で出してください。

電球型蛍光管と白熱電球の見分け方

電球型蛍光管は、

- ① 型番号が「EF」から始まっています。
- ② 金属部分とガラス部分の間にプラスチック部分があります。



電球型蛍光管
(水銀含有ごみ)



白熱電球
(不燃ごみ)

市役所の各庁舎に回収ボックスを設置しています。

地区毎に指定された日(水曜日)以外でも
市役所各庁舎に設置している回収ボックス
での回収を行っていますのでご利用ください。



■水銀含有ごみについては、東かがわ市 環境衛生課 ☎ 0879-26-1226へお問い合わせください。